

令和3年度事業計画

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

1 基本方針

本年度は、設立後30年目を迎え、コロナ禍における厳しい財政事情の中、感染予防対策を講じ、より効果的な組織運営を図りつつ、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者等の援助活動に重点を置き、暴力団対策法の定めるところにより暴力団の根絶を図り、もって、「暴力のない明るく住みよい郷土しが」の実現に寄与するため、次の事業を実施する。

2 事業計画

(1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットによる広報啓発活動、機関誌「暴迫しが」の発行やポスター等各種暴力追放資料の作成配布、賛助会員募集活動等を通して、暴力団排除意識の高揚や啓発活動を行う。

(2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

地域・職域における暴力団排除活動の支援のため、暴力追放資料の配布、組織活動支援金の交付等を行うとともに、情報交換会・研修会等の開催や暴力団排除モデル地区の住民による暴力団排除運動を強力に支援する。

(3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

顧問弁護士の委嘱等により相談体制の強化や広報活動を充実させるとともに、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談を行うほか、彦根市において定期相談所を、また、その他の各地区においても巡回暴力相談所を開設するなど、県民が相談しやすい環境整備に努めるとともに、積極的な暴力相談活動を行う。また、弁護士会、警察本部ならびに関係行政機関、団体および企業等と連携し、暴力団離脱者等に対する社会復帰対策のための就労支援、少年保護活動等の援助活動を推進するなど、効果的な県民救済活動を展開する。

(4) 暴力団被害者の救済

暴力団被害等に係る損害賠償等訴訟費用および被害修復費用の無利子貸付事業ならびに暴力団被害者に対する見舞金の支給を行う。

(5) 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の影響排除活動のため、少年指導委員に対する研修を実施する。

(6) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会の開催ならびに暴力追放事業の効果的推進のための調査研究を実施する。

(7) 暴力団監視事業

暴力追放モニターの委嘱を行い、モニター連絡会議や情報交換会を開催するほか、暴力団情報ネットワークにより各企業に対し「暴迫トピックス」を発信する。

(8) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施する。

収 支 予 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	7,747	7,747	—	
特定資産運用益	1	1	—	
受取補助金等	2,300	2,600	△ 300	
事業収益	883	883	—	
受取寄付金	6,300	6,300	—	
雑収益	2	2	—	
経常収益計	17,233	17,533	△ 300	
(2) 経常費用				
事業費	17,111	16,973	138	
管理費	4,154	4,212	△ 58	
経常費用計	21,265	21,185	80	
(うち人件費)	10,733	10,601	132	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,032	△ 3,652	△ 380	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 4,032	△ 3,652	△ 380	
当期一般正味財産増減額	△ 4,032	△ 3,652	△ 380	
一般正味財産期首残高	13,025	13,125	△ 100	
一般正味財産期末残高	8,993	9,473	△ 480	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	—	—	—	
指定正味財産期首残高	756,530	756,530	—	
指定正味財産期末残高	756,530	756,530	—	
III 正味財産期末残高	765,523	766,003	△ 480	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,874	—	3,873	—	7,747
特定資産運用益	1	—	—	—	1
受取補助金等	2,300	—	—	—	2,300
事業収益	883	—	—	—	883
受取寄付金	6,300	—	—	—	6,300
雑収益	2	—	—	—	2
経常収益計	13,360	—	3,873	—	17,233
(2) 経常費用					
事業費	17,111	—	—	—	17,111
管理費	—	—	4,154	—	4,154
経常費用計	17,111	—	4,154	—	21,265
(うち人件費)	7,514	—	3,219	—	10,733
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,751	—	△ 281	—	△ 4,032
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 3,751	—	△ 281	—	△ 4,032
当期一般正味財産増減額	△ 3,751	—	△ 281	—	△ 4,032
一般正味財産期首残高	13,025	—	—	—	13,025
一般正味財産期末残高	9,274	—	△ 281	—	8,993
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	756,530	—	—	—	756,530
指定正味財産期末残高	756,530	—	—	—	756,530
III 正味財産期末残高	765,804	—	△ 281	—	765,523

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和2年度事業報告

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

1 事業概要

全国的な新型コロナウイルス感染拡大により、各種活動が大きく制限されることになり、各行事の中止、延期、縮小に加え、会合等は書面やリモートによる非接触型の方法へと移行した。各事業については、感染予防を図りつつ、効果的な組織運営を行い、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者に対する援助及び、規模を縮小しての不当要求防止責任者講習等に重点を置き、次のとおり事業を推進した。

2 事業実績

(1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットを活用した広報啓発活動、機関誌「暴追しが」の発行、ポスター・パンフレット等各種暴力追放資料の作成配布およびDVD等を活用した啓発活動を行った。

(2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

暴力団排除活動の支援のため、地域や職域、暴力団排除モデル地区の暴力追放会議等に出席しての講演および暴力追放資料の配布や支援金の交付等を行った。

(3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

相談体制および広報活動を強化充実し、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談のほか、各地区暴力団追放組織との共催による巡回暴力相談所の開設、彦根市における定期暴力相談所の開設、弁護士会および警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設などの各種相談活動を行った。また、暴力団離脱者社会復帰対策協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止し資料配付を行った。

(4) 少年指導委員に対する研修

少年指導委員研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止し資料配付を行った。

(5) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止し資料配付を行った。

(6) 暴力団監視事業

暴力追放モニターを委嘱して、暴力団に対する監視活動の強化を図るとともに資料配布を行った。

(7) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施した。

正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,751,023	7,752,013	△ 990
特定資産運用益	30	30	—
受取補助金等	2,598,686	2,898,831	△ 300,145
事業収益	608,275	878,285	△ 270,010
受取寄付金	5,535,000	5,725,000	△ 190,000
雑収益	11,558	42,490	△ 30,932
経常収益計	16,504,572	17,296,649	△ 792,077
(2) 経常費用			
事業費	12,404,752	13,018,256	△ 613,504
管理費	4,038,278	4,197,040	△ 158,762
経常費用計	16,443,030	17,215,296	△ 772,266
(うち人件費)	10,683,525	10,585,842	97,683
評価損益等調整前当期経常増減額	61,542	81,353	△ 19,811
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	61,542	81,353	△ 19,811
当期一般正味財産増減額	61,542	81,353	△ 19,811
一般正味財産期首残高	13,325,877	13,244,524	81,353
一般正味財産期末残高	13,387,419	13,325,877	61,542
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	756,530,000	756,530,000	—
指定正味財産期末残高	756,530,000	756,530,000	—
III 正味財産期末残高	769,917,419	769,855,877	61,542

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,875,512	-	3,875,511	-	7,751,023
特定資産運用益	30	-	-	-	30
受取補助金等	2,598,686	-	-	-	2,598,686
事業収益	608,275	-	-	-	608,275
受取寄付金	5,535,000	-	-	-	5,535,000
雑収益	11,558	-	-	-	11,558
経常収益計	12,629,061	-	3,875,511	-	16,504,572
(2) 経常費用					
事業費	12,404,752	-	-	-	12,404,752
管理費	-	-	4,038,278	-	4,038,278
経常費用計	12,404,752	-	4,038,278	-	16,443,030
(うち人件費)	7,472,160	-	3,211,365	-	10,683,525
評価損益等調整前当期経 常増減額	224,309	-	△ 162,767	-	61,542
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	224,309	-	△ 162,767	-	61,542
当期一般正味財産増減額	224,309	-	△ 162,767	-	61,542
一般正味財産期首残高	13,452,166	-	△ 126,289	-	13,325,877
一般正味財産期末残高	13,676,475	-	△ 289,056	-	13,387,419
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	756,530,000	-	-	-	756,530,000
指定正味財産期末残高	756,530,000	-	-	-	756,530,000
III 正味財産期末残高	770,206,475	-	△ 289,056	-	769,917,419

貸 借 対 照 表

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	8,527,933	8,044,804	
前 払 金	60,657	101,046	△
流 動 資 産 合 計	8,588,590	8,145,850	442,740
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	21,530,000	21,530,000	-
投 資 有 価 証 券	736,309,880	736,740,020	△
基 本 財 産 合 計	757,839,880	758,270,020	△
(2) 特 定 資 産			
救 済 事 業 普 通 預 金	3,070,629	3,070,599	30
特 定 資 産 合 計	3,070,629	3,070,599	30
(3) そ の 他 固 定 資 産			
構 築 物	190,924	217,384	△
什 器 備 品	182,892	107,520	75,372
リ ー ス 資 産	1,477,440	1,944,000	△
電 話 加 入 権	74,984	74,984	-
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,926,240	2,343,888	△
固 定 資 産 合 計	762,836,749	763,684,507	△
資 産 合 計	771,425,339	771,830,357	△
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
リ ー ス 債 務	466,560	466,560	-
預 り 金	30,480	30,480	-
流 動 負 債 合 計	497,040	497,040	-
2 固 定 負 債			
長 期 リ ー ス 債 務	1,010,880	1,477,440	△
固 定 負 債 合 計	1,010,880	1,477,440	△
負 債 合 計	1,507,920	1,974,480	△
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
基 本 財 産	756,530,000	756,530,000	-
指 定 正 味 財 産 合 計	756,530,000	756,530,000	-
(うち基本財産への充当額)	(756,530,000)	(756,530,000)	(-)
2 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	13,387,419	13,325,877	61,542
(うち特定資産への充当額)	(1,309,880)	(1,740,020)	(△) 430,140
(うち特定資産への充当額)	(3,070,629)	(3,070,599)	(30)
正 味 財 産 合 計	769,917,419	769,855,877	61,542
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	771,425,339	771,830,357	△